

侵入窃盗に備えましょう!



戸建て住宅や集合住宅等に侵入して金品等を盗む犯罪を「侵入窃盗」といい、その中で、留守宅を対象とするものを「空き巣」、就寝中を狙うものを「忍び込み」、家事中などの隙を狙うものを「居空き」といいます。

「侵入窃盗」は、時として強盗等の凶悪事件に発展する恐れがあります。

自己の生命・身体・財産を犯人から守るため、日頃から防犯対策をしっかり行いましょう!

防犯対策

- ◎ 外出や就寝時はもちろんのこと、在宅時であっても、出入口や窓の施錠を確実にを行う習慣を身につけましょう。
- ◎ 防犯性能の高い鍵や防犯ガラスに交換したり、補助錠を取付けるなどし、犯人の侵入を防止しましょう。
- ◎ 長期不在の場合は、郵便物の不在届や新聞の配達止めを行うことで郵便受けに郵便物等が溜まらないようにし、犯人に不在を悟られないようにしましょう。
- ◎ 防犯カメラやセンサーライトの設置、警備会社のセキュリティサービスの導入など、防犯環境の向上を図りましょう。
- ◎ 自宅付近で、普段見慣れない人が徘徊しているなど、不審と思われる人がいたら、迷わず110番通報しましょう。

お住まいの市町村の犯罪発生状況は、千葉県警察ホームページからご覧になれます。



千葉県警察ホームページ「ポリスネット・千葉」
<https://www.police.pref.chiba.jp/>



千葉県警察